入　札　公　告

１．入札事項

「関西空港 GBAS 研究装置撤去工事実施設計」

※詳細は入札説明書及び仕様書を参照。

２．入札に参加する者に必要な資格

(1)　平成 25･26･27 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、下記の資格の種類及び等級に格付けされた者で、かつ官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

資格の種類　：　「役務の提供等」

資格の等級　：　A、B、C 又は D 等級のいずれか

(2)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(3)　その他、発注者が定める要件をすべて満たす者であること。（詳細は入札説明書に記載）

３．入札説明会実施の有無　：　なし

４．入札説明書及び仕様書の受取方法、また、契約書(案)等の閲覧

当研究所ホームページの「入札・調達・契約情報」より入手、及び閲覧すること。

URL：http://www.enri.go.jp/news/nyusatu/nyusatu_index.htm

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

電子メールにて平成 26 年 11 月 27 日（木）17 時 00 分まで受付。なお、電子メールには、件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を明記して下さい。

６．入札参加希望申請書の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に記載された審査項目について、履行可能であることを記載した申請書を次の期限までに提出して下さい。提出された申請書の審査の結果、本件を履行できると認められた者に限り、入札への参加を認めます。なお、提出した申請書に関し説明を求められたときは、申請者はこれに応じることとします。

②　申請書提出方法　：　持参又は郵送　※様式任意

② 申請書提出締切　：　平成 26 年 11 月 27 日（木）17 時 00 分

③ 審査の結果　　：　平成 26 年 12 月　4 日（木）までに通知

７．入札書の提出方法

(1) 提出方法　：　持参又は郵送（電信、電子入札不可）

(2) 提 出 先　：　独立行政法人電子航法研究所 総務課 契約係

(3) 提出締切　：　平成 26 年 12　月 5　日（金）　13 時 20 分

８．開札日時及び場所

(1) 日時　：　平成 26 年 12 月 5 日（金）13 時 30 分　　※入札書提出者の開札立会義務なし

(2) 場所　：　独立行政法人電子航法研究所 本館２階 総務課前（別紙地図参照・車駐車可）

９．入札保証金及び契約保証金　：　免除

１０．入札の無効

上記２．の資格を有さない者のした入札、及び上記４．で示された入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

１１．契約書作成の要否　：　要

１２．その他

(1) 入札書提出締切後に到着した入札書は無効とする。

(2) 上記８．の開札で予定価格の制限の範囲内に達する価格の入札がない場合は、当研究所の入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を実施する。なお、再度入札は１回のみとする。

(3) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記 7.(2)まで提供すること。

平成 26 年 11 月 13 日

独立行政法人 電子航法研究所

理事長　山　本　憲　夫

※本件に関する資料の送付、質問及び入札書の提出先

〒182-0012　東京都調布市深大寺東町 7 丁目 42-23

独立行政法人電子航法研究所 総務課 契約係

TEL：0422-41-3476　FAX：0422-41-3169　e-mail：tender@enri.go.jp

3 電子航法研究所周辺

至三鷹駅
三鷹市役所前バス停
三鷹農協前バス停
三鷹郵便局
三鷹市役所
JA東京むさし三鷹支店
1号棟
監視通信領域
7号棟
仮想現実実験棟
東八道路
至高井戸
通用門
正　門
外来者は
通行不可
交通安全
環境研究所
2号棟
航空交通管理領域
アンテナ
試験棟
宇宙航空
研究開発機構
電波無響室
至調布
4号棟
監視通信領域
3号棟
海上技術
安全研究所
電子航法研究所
5号棟（本部棟）
2F役員室/総務課
1F研究企画統括/企画課
講堂
6号棟
航法システム領域

入　札　説　明　書

１．発注者
２．入札内容等
３．入札に参加する者に必要な資格
４．入札説明会実施の有無
５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付
６．入札参加希望申請書等の提出
７．入札書･入札内訳書提出の方法等
８．その他

（添付書式）
「入札書受取確認票」
「入札書及び内訳書」

１．発注者

独立行政法人 電子航法研究所　理事長　山本　憲夫

２．入札内容等

(1) 入札事項

「関西空港 GBAS 研究装置撤去工事実施設計」

※詳細は仕様書参照。

(2) 仕様

仕様書のとおり

(3) 履行（納入）期限

平成 27 年 2 月 27 日

(4) 履行（納入）場所

独立行政法人電子航法研究所（東京都調布市深大寺東町 7-42-23）

(5) 入札方法

① 入札参加者は、履行（納入）に要する一切の諸経費を含め、入札金額を見積もること。

② 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、競争参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 入札保証金及び契約保証金　　免除

３．入札に参加する者に必要な資格

(1) 平成 25･26･27 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）のうち、開札日までに下記の資格の種類及び等級に格付けされた者であること。

資格の種類：「役務の提供等」

資格の等級：A、B、C 又は D 等級のいずれか

(2) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(3) 発注者が定める要件（別紙「技術審査項目」参照）をすべて満たし、発注者より履行可能であると認められた者であること。

(4) 官公庁から指名停止を受けている期間中に該当しない者であること。

(5) 次の各号の一に該当する者は、入札に参加する資格を有さないものとする。

① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

② 次の各号の一に該当し、かつ、その事実があった後２年を経過しない者。

ア 契約の履行に当たり、故意に製造を粗雑にし、または物品の品質もしくは数量に関して不正の行為をした者。

イ 公正な競争の執行を妨げた者、または公正な価格を害しもしくは不正の利益を得るため連合した者。

ウ 落札者が契約を結ぶこと、または契約の相手方が契約を履行することを妨げた者。

エ 監督または検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者。

オ 正当な理由無くして契約を履行しなかった者。

カ 契約の履行に当たり、前各号のいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、代理人、支配人その他の使用人として使用した者。

４．入札説明会実施の有無　　無

５．入札説明書及び仕様書に関する質問の受付

(1) 電子メールにて、入札公告記載の期日まで受け付ける。なお、電子メールには件名・事業者名・担当部署名・担当者名・電話番号・FAX 番号を明記し、次のアドレスまで送信すること。

e-mail：tender@enri.go.jp

(2) 頂いた質問（当研究所からの回答を含む）のうち、応札を考えている他の事業者にも周知した方が公平性の点から良いと当研究所が判断したものについては、当研究所ホームページの「入札・調達情報」中、当該入札件名の「質疑応答」に掲載することとする。

６．入札参加希望申請書等の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、入札公告記載の方法により入札公告記載の期日までに次の資料を添付した入札参加希望申請書（様式任意）を提出すること。

① 官公庁から発行された競争参加資格決定通知書の写し

② 別紙「技術審査項目」記載の審査項目について、履行可能であることを記載した書面（必要に応じ資料）　※様式任意

(2) 申請書の提出先

〒182-0012　東京都調布市深大寺東町 7 丁目 42-23

独立行政法人電子航法研究所 総務課 契約係　TEL：0422-41-3476

７．入札書･入札内訳書提出の方法等

(1) 入札書･入札内訳書提出方法

持参または郵送（電信、電子入札不可。郵送の場合は、書留、配達記録等配達された記録が残る方法による）

(2) 入札書･入札内訳書の提出先

６．(2)に同じ

(3) 開札の場所

独立行政法人電子航法研究所 本館２階 総務課前応接間（車駐車可）

(4) 締切の厳守

入札書等の提出にあたっては、入札公告記載の期日を厳守すること。なお、締切以降の入札は無効とする。

(5) 入札書･入札内訳書の提出方法

【郵送の場合】

入札書･入札内訳書に、添付の「入札書受取通知票」（FAX 宛先（受け取り担当者名まで記載）及び FAX 番号を記入）を同封し、当研究所契約係あて郵送すること。この場合、入札書へ記載する日付は、郵便投函日の日付を記載して下さい。郵送された入札書・入札内訳書は、当研究所に到着した時点で開封し、誤記、記入漏れ又は押印漏れ等がないかを確認します。

なお、入札書を郵送したにもかかわらず、当研究所から「入札書受取通知票」が FAX 送付されてこない場合は、必ず、当研究所契約係あて問い合わせ下さい。

【持参の場合】

入札書・入札内訳書を封筒に入れて（のり付け不要）持参すること。提出された入札書・入札内訳書は、即日、開封して誤記、記入漏れ又は押印漏れ等がないかを確認します。なお、入札書の署名（又は記名）・押印者以外の者の持参を認めます。

(6) 入札書の署名(又は記名)・押印者は、入札参加事業者における代表取締役等の代表機関または支配人、支店長以上の職にあるもの、もしくは、それらの者から委任を受けた代理人(委任事実及び委任内容が書面上証明できる場合のみ)とする。

(7) 入札参加者は、誤記、記入漏れまたは押印漏れ等、当研究所からの指摘による入札書・入札内訳書の返却時以外、提出した入札書･入札内訳書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(8) 入札の無効

① 上記３．に示した競争参加資格を有していない者のした入札、入札条件に違反した者のした入札、又は、次の各号の一に該当する入札書は無効とします。

ア 入札参加者またはその代理人（以下「入札者」という。）の記名または押印（外国人、または外国法人にあっては、本人または代表者の署名をもってかえることができる。）の無いもの。

イ 金額の記載のないもの、又は金額を訂正したもの。

ウ 誤字・脱字等により、記載事項が不明瞭であるもの。

エ 条件が付されているもの。

オ その他入札に関する条件に違反したもの。

② 平成 25･26･27 年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格（全省庁統一資格）申請中の者がした入札において、開札日までに当該参加資格が決定されないとき、又は、審査の結果、当該資格を有すると認められなかったときは、その者がした入札は無効とする。

(9) 入札の延期等

入札者が連合し、または不穏な行動をなす等の場合であって、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札を延期し、又は取り止めることがある。

(10) 代理人による入札

① 代理人が入札書に金額、日付を記入して記名、押印する場合は、入札書に入札者の氏名、名称または商号、代理人であることの表示、代理人氏名の記入及び代理人印を押印（外国人の署名を含む。）しておくとともに、入札書提出締切日時までに委任状を提出すること。

② 入札者は、本件入札について、他の入札者の代理人を兼ねることはできない。

(11) 開札の方法

① 開札は、立ち会いを希望する入札者を立ち会わせて、当研究所の職員が行う。

② 入札者は、開札の場所に入場しようとするときは、当研究所総務課職員に、入札者又は入札者が代表、支店長等である事業者の職員又は代理人であることを証するものを提示すること。なお、同一事業者の３名以上の入場は認めない。

③ 入札者は、開札時間経過後は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札の場所に入場することはできない。

④ 入札者は、当研究所総務課職員の許可がない限り、開札が終了するまで開札の場所を退場することができない。

⑤　開札の結果、予定価格の制限の範囲内に達する有効な入札がないときは、当研究所入札事務担当者の指示する日時を締切とする再度入札を行う。この場合、封筒及び封印は不要とし、本件においては、ファクシミリによる入札を認める。

８．その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　　日本語及び日本国通貨

(2) 入札者に要求される事項

①　入札者は、入札公告及びこの入札説明書を十分理解したうえで入札しなければならない。質問等があるときは、上記５．に記載する方法で当研究所に説明を求めることができる。ただし、入札後はこれらの不明を理由として異議を申し立てることはできない。

②　入札者は、開札日の前日までに当研究所から当該入札書に関し説明を求められた場合、それに応じなければならない。

(3) 落札者の決定方法

①　最低価格落札方式とする。

②　落札となるべき同価格の入札者が２人以上あるときは、直ちに入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者のうち、くじを引かない者があるとき、又は直ちにくじを引けない者があるときは、代わりに入札事務に関係のない当研究所職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

(4) 契約書の作成

①　契約書の記名押印は、先に当研究所が行い、その後、請負者が記名押印し、各自１通を保管する。

②　契約書（２部）を当研究所から受領したら、記名、押印及び収入印紙を貼付（収入印紙貼付不要契約の場合を除く）して 7 日以内に当研究所総務課契約係あてに到着するよう返送すること。

③　落札者及び当研究所が契約書に記名押印しなければ、本契約は成立しない。

(5) 応札者において「独立行政法人が行う契約に係る情報の公表」に該当する者である場合は、必要な情報を上記 6.(2)まで提供すること。

(6) 代金支払条件

①　当研究所の給付完了確認後、請負者から適正な請求書を受理した日から 30 日以内に銀行振込により代金を支払う。

②　請負者は、請求書に必ず振込先金融機関名、預貯金種別、口座番号、口座名及び請求日を記載すること。

(7) 納品または履行の検査等

① 納品または履行の検査方法等については、契約書及び仕様書に定めるところによる。
② 検査終了後、請負者が提出した書類に虚偽の記載があると判明した場合は、請負者に対して損害賠償を求める場合がある。

(8) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について
① 請負者において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。
　また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
② ①により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
③ ①及び②の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがある。
④ 請負者において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

※入札書を郵便で提出する場合、必ず、入札書・入札内訳書に同封して本紙を提出
※持参の場合は、必要ありません

平成　　年　　月　　日
送信枚数：本紙のみ

入札書受取通知票

[宛先]
入札書提出事業者：
担当部署：
担当者：
FAX 番号：
（上記宛先項目何れも入札者が必ず記入）

入札事項「関西空港 GBAS 研究装置撤去工事実施設計」入札書確かに受取ました。

[受取人]
独立行政法人電子航法研究所
総務課契約係
担当：
電話番号０４２２－４１－３４７６
FAX 番号０４２２－４１－３１６９

入　　札　　書

￥

（消費税および地方消費税相当額を除く）

入札件名及び数量　　関西空港 GBAS 研究装置撤去工事実施設計

本件入札説明書・契約書（案）を承諾のうえ入札します（入札内訳書添付）。

平成　　年　　月　　日

住　　所

事 業 者 名

代表者氏名　　印

独立行政法人電子航法研究所　理事長　様

〔入札内訳書〕　　[事業者名：　　]

項目	単位	数量	単価（円）	合価（円）	備考
合計（入札書記入価格：消費税及び消費税相当額を除く）					

技術審査項目

（１）当該業務について、平成 16 年 4 月 1 日以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した下記 a)、b）のいずれかの類似の実績を有すること。

a）当所 GBAS 研究施設の実施設計の実績を 1 件以上有すること。

b）空港制限区域内に存在する ILS 施設の実施設計の実績を 2 件以上有すること。

（２）次に揚げる基準を満たす管理技術者及び照会技術者を当該設計で配置できること。

①上記（1）に示す要件を満たす設計の経験を有する者であること。

関西空港GBAS研究装置撤去工事
実施設計
仕様書

平成26年11 月

独立行政法人

電子航法研究所

１ 概要

本設計は、次の工事に必要な実施設計を行うものである。

１．１ 工事件名

関西空港GBAS研究装置撤去工事

１．２ 工事内容

本工事は、関西空港内に設置したＧＢＡＳ研究装置の研究終了伴う機器及び付帯設備の撤去を行うものである。ただし、ＧＢＡＳ研究装置は再利用を前提とし、ケーブル、管路など付帯設備は基本的に再利用を行わない。

１．３ 工事場所

関西空港内 （関西空港事務所: 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地）

２ 履行期限

平成２７年２月２７日（金）

３ 一般適用事項

３．１ 業務管理

請負者は設計の実施にあたり、仕様書等を遵守し、常に善良となる管理を行うこと。

３．２ 管理技術者

請負者は、本業務の技術上の管理を行う管理技術者を定め、書面（履歴書添付）をもって報告すること。なお、必要に応じ監督職員の承諾を得ること。

３．３ 照査技術者

請負者は、成果物の内容の技術上の照査を行う照査技術者を定め、書面（履歴書添付）をもって報告すること。なお、必要に応じ監督職員の承諾を得ること。

３．４ 工程表

請負者は、契約後１４日以内に設計業務の工程表を監督職員に提出し、承諾を得ること。

３．５ 連絡・打ち合わせ

請負者は、絶えず監督職員と連絡を密にし、次の工程により、その都度打ち合わせを行うこと。なお、特に重要な事項は文書を持ってとりおこなうこととし、打ち合わせ終了後は議事録を取りまとめること。

（１）設計開始前
（２）概略設計後
（３）成果物提出前
（４）その他当局監督職員が必要と認める場合

３．６ 調査

請負者は、設計の実施に当たり、現地調査及び関係資料の収集を行うこと。本設計の調査において、当然必要とされる関係各機関への申請及び届出については請負者の責任をもって処理すること。現地調査の回数は２回以上とする。

３．７ 設計成果に係る各種許可申請等

請負者は、建築基準法に基づく計画通知等、本設計成果に係る関係各機関への申請及び届出については請負者の責任をもって処理すること。

３．８ 資料等の準備、貸与及び返還

本設計に関する参考資料は、原則として請負者が準備する。また、当局において貸与した資料等に損傷を与えないように留意し、使用後は速やかに監督職員に返還すること。なお、これを第三者に貸与してはならない。

３．９ 秘密の保持

本設計に関する貸与資料及び設計内容は、設計中及び業務完了後も第三者に漏らしてはならない。

３．10 成果物の訂正

請負者は、設計業務完了後といえども、請負者の過失、疎漏に起因する不良箇所が発見された場合は、訂正、補足、その他の処置を行わなければならない。

３．11 疑義

本仕様書に関して疑義を生じた場合は、監督職員と協議の上指示に従うこと。また、本仕様書に特に明記されていない事項であっても、設計に付随して当然必要となる事項については実施すること。

４ 適用法令等

本設計にあたっては、次に揚げる法令等を適用するものとし、その他関連法規をも十分考慮の上設計を行うこと。

（１） 航空無線工事共通仕様書（航空局監修）
（２） 航空無線工事標準図面集（航空局監修）
（３） 航空無線工事設計指針（航空局監修）
（４） 建築設備耐震設計・施工指針
（５） 公共建築工事共通仕様書（国土交通省大臣官房営繕部監修）
（６） 空港土木工事共通仕様書
（７） 航空灯火・電気施設工事共通仕様書
（８） 電子機器共通仕様書
（９） 個別機器仕様書（航空局仕様書）
（10） 関連機器取扱説明書及び同工事要領書

(11)　地中電線路の設計（航空局制定）
(12)　航空保安無線施設等雷害対策施工基準（航空局制定）
(13)　その他関係法令及び関係規則等

５ 設計内容

５．１ 本設計は、次の項目等について、現地調査、資料収集及び技術的検討を行い、施設の信頼性及び経済性を考慮した適正な内容であることとともに十分に現地条件に合致したものであること。

（１）　施工方法、施工条件等
（２）　工事材料の入手難易
（３）　工事工程との関連性等
（４）　工事材料等の運搬方法
（５）　各施設の運用形態
（６）　撤去品等の処理方法
（７）　その他設計に必要なもの

５．２ 成果物の作成

本設計に当たっては、５．１設計内容の調査及び検討結果に基づき、以下項目に従い成果物を作成すること。

（１）　仕様書

仕様書の作成は次の項目による。

(ア)　工事概要
(イ)　一般適用事項
(ウ)　工事内容
(エ)　工事準備品
(オ)　製作等の承認
(カ)　検査及び監督
(キ)　提出物
(ク)　図面目次
(ケ)　図面

（２）　仕様書図面

(ア)　仕様書の表現については、監督職員と協議すること。
(イ)　図面は明確で相互の関連性の把握等に便利なように図示し、工事毎に順序よく整理統合すること。
(ウ)　原図の右下隅に当所指定のタイトルを挿入すること。

５．３ 数量計算書

工種、材料別の数量計算の結果は、図示説明等により算出根拠を明確にし、十分チェックを行ったのち、純数量及び所要数量を明記すること。

５．４ 内訳書

工事、材料別に所要数量及び参考金額を記入し、数量計算書との関連を明確にすること。なお、参考金額等の算出根拠（見積り、カタログの写し等）を提出すること。

５．５ 施設変更承認申請書添付図面

撤去工事に係る申請に必要な添付図面を作成すること。

（１）一般図（仕様書図面と同等な場合は、監督職員と協議の上抜粋とする）
（２）制限表面高さ関係図
（３）その他関連図面

６ 成果物

提出する成果物は、次のとおりである。

（１）仕様書・図面原図（Ａ３判・ＤＸＦ及びＰＤＦ仕様）
　　仕様書本文（ＷＯＲＤ互換）
（２）数量計算書（Ａ４判・ＥＸＣＥＬ互換）
（３）内訳書（Ａ４判・ＥＸＣＥＬ互換）
（４）施設変更承認申請添付図面（Ａ３判・ＤＸＦ及びＰＤＦ仕様）

以上の提出物は全て電子成果物とし､ラベル･ケース付きの1枚のＣＤ－Ｒ（または、ＤＶＤ－Ｒ）に書き込み、２部提出すること。これによらない場合は、監督職員と協議の上納入すること。尚、ＤＸＦ仕様はＣＡＤでの編集に必要な全てのファイルを提出すること。